

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和2年4月14日（火）
午前9時25分 開会
午前10時42分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 倫久
副委員長 木谷 敏勝
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、井上 正治、
奥村 忠俊
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 上田 倫久

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2020年4月14日（火）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介 《別紙 参照》
4月1日付け人事異動

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について 《別添 事務概要》

- 政策調整部 防災課
- 都市整備部 建設課
- 上下水道部 下水道課

(2) その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職 名	氏 名
委員長	上 田 倫 久
副委員長	木 谷 敏 勝
委 員	青 山 憲 司
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	伊 藤 仁
委 員	井 上 正 治
委 員	奥 村 忠 俊

7名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	宮 田 索	防災課長	原 田 泰 三
コウノトリ共生部長	川 端 啓 介	農林水産課長	柳 沢 和 男
		農林水産課参事	井 垣 敬 司
都市整備部参事	河 本 行 正	建設課長	富 森 靖 彦
上下水道部長	米 田 眞 一	下水道課長	石 津 隆
		下水道課参事兼係長	堀 田 政 司
城崎振興局長	熊 毛 好 弘	地域振興課長	谷 垣 一 哉
竹野振興局長	瀧 下 貴 也	地域振興課参事	山 根 哲 也
日高振興局長	小 谷 士 郎	地域振興課長	中 川 光 典
出石振興局長	村 上 忠 夫	地域振興課長	今 井 謙 二
但東振興局長	羽 尻 泰 広	地域振興課長	大 石 英 明
消防長	榊 田 貴 行	本部参事	金 納 広 行
		本部参事	井 崎 博 之

23名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主 査	伊 藤 八 千 代

午前9時25分開会

○委員長（上田 倫久） まだ時間は早いですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまより防災対策調査特別委員会を始めます。

昨日も、新型コロナウイルス感染症対策の会議を8時から行われまして、10時までですか、しておられます。本当にこの時期、コロナ対策、コロナに負けるなど、その勢いで昨日も会議を開いておられました。我が防災対策は、コロナ対策についてもやっぱり考えていけないといけないなというふうに思っております。

委員長の挨拶としまして、この3月24日、管内の視察で回ってきましたけれども、そこでは、円山川右岸堤防亀裂復旧現場及び川裏のり尻補強現場、ひの其他地区パラペット工事現場、奈佐川右岸漏水現地等を見て回りました。この3月末で一応完成予定をされてるところばっかりでございましたけれども、まだなかなかできてないところもありました。都市整備部にもお世話になりましたし、いろいろとこの但馬の中、治水治山等いろいろありますけれども、きょうはこの事務概要等を聞かせていただきまして、重々に、闘っていくというか、対策をとっていきたいなと思っております。以上です。

では、新たにかわられてる方もありますので、自己紹介を行いたいと思います。

私は、委員長をさせていただいております上田倫久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 副委員長の木谷敏勝です。よろしくお願いいたします。

○委員（奥村 忠俊） 委員の奥村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 同じく委員の芦田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（井上 正治） 委員の井上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 仁） 伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（青山 憲司） 青山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 続きまして、4月1日付の人事異動で防災対策調査特別委員会所管の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をしていただきます。

では、順番に防災監。

○防災監（宮田 索） 防災監の宮田です。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 防災課長さんの原田さん。

○防災課長（原田 泰三） 防災課長の原田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） コウノトリ共生部の川端さん。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） コウノトリ共生部の川端です。この4月の人事異動でコウノトリ共生部部長を任命されました。当委員会は昨年もお世話になっておりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 農林水産課長の柳沢さん。

○農林水産課長（柳沢 和男） 農林水産課長の柳沢でございます。この4月の異動で環境経済課のほうからやってまいりました。この委員会は初めてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 農林水産課参事の井垣さん。

○農林水産課参事（井垣 敬司） おはようございます。人事異動によりまして農林水産課に異動いたしました井垣と申します。よろしくお願いいたします。委員会は引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 都市整備部参事の河本さん。

○都市整備部参事（河本 行正） 都市整備部参事の河本です。肩書のほうが、建設課長というのが取れまして、単独でまた当委員会にお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 建設課長の富森さん。

○建設課長（富森 靖彦） この4月より建設課長ということでお世話になります。富森です。都市整備課より異動してまいりました。当委員会は初めての出席ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 上下水道部長の米田さん。

○上下水道部長（米田 眞一） 上下水道部長の米田

です。ことしは最後の年になります。よろしくお願いいたします。

- 委員長（上田 倫久） 下水道課長の石津さん。
- 下水道課長（石津 隆） 下水道課長の石津です。どうぞ1年よろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 下水道課参事兼係長の堀田さん。
- 下水道課参事（堀田 政司） 下水道課参事の堀田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 次に、城崎振興局長、熊毛さん。
- 城崎振興局長（熊毛 好弘） 城崎振興局長の熊毛です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 地域振興課課長の谷垣さん。
- 城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 地域振興課長の谷垣と申します。引き続きよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 竹野振興局長、瀧下さん。
- 竹野振興局長（瀧下 貴也） 竹野振興局長、瀧下でございます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 地域振興課参事の山根さん。
- 竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 地域振興課参事の山根と申します。当委員会、初めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 日高振興局長の小谷さん。
- 日高振興局長（小谷 士郎） 小谷士郎です。よろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 地域振興課課長の中川さん。
- 日高振興局地域振興課長（中川 光典） 地域振興課の中川です。よろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 出石振興局長、村上さん。
- 出石振興局長（村上 忠夫） 出石振興局長を拝命しました村上です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 地域振興課課長の今井さん。
- 出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 地域振興課長の今井です。4月からです。よろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 但東振興局長、羽尻さん。
- 但東振興局長（羽尻 泰広） 但東振興局長の羽尻

です。よろしくお願いいたします。

- 委員長（上田 倫久） 地域振興課課長の太石さん。
- 但東振興局地域振興課長（太石 英明） 地域振興課、太石と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 次は、消防長、榊田さん。
- 消防長（榊田 貴行） 消防長を拝命しました榊田です。よろしくお願いいたします。当委員会、初めてです。お手やわらかによろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 本部参事の金納さん。
- 消防本部参事（金納 広行） 消防本部参事、金納です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 本部参事の井崎さん。
- 消防本部参事（井崎 博之） 消防本部参事、井崎博之と申します。本委員会につきましては、この4月からお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） 委員が7名、そして、当局が23名、そして、議会事務局。
- 事務局主査（伊藤 八千代） 失礼します。事務局の伊藤です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上田 倫久） ということで、31名のメンバーでございます。
では、自己紹介が終わりましたので、協議事項に入りたいと思います。
現在、常任委員会、特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開しています。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の2つの点にご留意いたします。1つ目は、数字や年月日について、言い間違いのないように正確にお願いいたします。2つ目は、個人情報や未確定事項などについて、不適切な発言がないように慎重に期してください。
では、委員会所管事項の事務概要について。
まず、委員会所管事項について、別途資料として本日、2020年度豊岡市事務概要を配付しております。事務概要書に基づき、当局から説明を一通り受けた後に、各委員から質疑を受けたいと思いますので、次第に記載の政策調整部、都市整備部、上下

水道部の順でお願いいたします。

それでは、政策調整部防災課よりお願いいたします。

どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） それでは、1ページをごらんください。防災行政無線の更新について説明いたします。

防災行政無線のデジタル化につきましては、現在のところ、アナログ方式による防災行政無線電波の使用期限が2022年11月末までとなっております関係などによりまして、2018年度から整備を進めておるところでございます。2019年度には親局、中継局や屋外拡声子局等の整備を終えておりまして、同年の10月1日からデジタルとアナログの併用運用を開始しております。

基本方針ですが、2020年10月末を目途に、全世帯のデジタル戸別受信機への交換を終えたいと考えております。

概要ですが、2019年度末時点で豊岡地域の港地区、それから、あと、竹野地域、但東地域でおおむね受信機の交換を終え、当該地域ではデジタル電波で運用をしております。今年度は、整備最終年度といたしまして、戸別受信機の交換をさらに進めることと、アナログ無線の設備の撤去を行います。工期は2021年2月末までとしております。以上でございます。

○委員長（上田 倫久） 暫時休憩いたします。

午前9時36分休憩

午前9時40分再開

○委員長（上田 倫久） 再開いたします。

申しわけありません。再度、繰り返しになりますけど。はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 1ページをごらんください。防災行政無線の更新についてご説明します。

防災行政無線のデジタル化については、現在のアナログ方式による防災行政無線電波の使用期限が2022年11月末までとなっております関係などにより、2018年度から整備を進めています。

2019年度には親局、中継局や屋外拡声子局等の整備を終え、同年10月1日からデジタルとアナログの併用運用を開始しております。

基本方針といたしましては、2020年10月末を目途に、全世帯のデジタル戸別受信機への交換を終えたいと考えております。

概要ですが、2019年度末時点で豊岡地域の港地区、それから竹野地域、それから但東地域でおおむね受信機の交換を終えておりまして、当該地域ではデジタル電波で運用しています。今年度は、整備最終年度として、戸別受信機の交換をさらに進めることと、アナログ無線設備の撤去を行います。工期は2021年2月末までとしております。以上でございます。

○委員長（上田 倫久） はい、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からは、2件についてご説明させていただきます。

2ページをごらんください。まず、雪害対策事業の推進についてです。

現況と課題ですが、除雪機械等の老朽化が進んでいく中で、受託者所有機械の更新が進まない状況であるとともに、作業員の高齢化により、業者の確保が困難な状況になりつつあります。あわせて、消雪施設等の老朽化についても対応しなければならない状況にもあります。

基本方針です。計画的な除雪機械の更新と市保有機械の増強を行うとともに、兵庫県と連帯いたしまして、国県市道の効率的な除雪方法等を検討することや、きめ細かな気象情報を提供することで、待機回数を減らし、作業員への負担軽減を図ることで、受託業者の確保を図ります。また、老朽化した消雪施設の更新を計画的に行い、施設の適正化を図ります。

概要ですが、今年度につきましては、除雪機械の更新といたしまして、日高地域に配置しております除雪ドーザー1台の更新を行います。また、老朽化しています消雪施設の更新ということで、記載しております3カ所において消雪装置の更新などの修繕を行います。

続きまして、3ページをごらんください。円山川水系河川整備事業の推進です。先ほど議員の皆様には円山川水系河川整備計画の概要版をお渡ししております。既にお持ちかと思いますが、再度配付させていただいておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

まず、現況と課題ですが、現在の河川整備事業につきましては、平成25年に策定されました円山川河川整備計画に基づき実施されております。あわせて、危機管理型ハード対策として、堤防裏法尻の補強なども実施をされている状況です。

基本方針といたしましては、事業推進を図るため、国、県並びに関係機関との連携を一層強化し、用地買収の協力や地元調整に最大限の支援をしていくこととあわせて、事業の早期完了を目指し、積極的に国や与党等への要望活動を行います。

概要です。概要につきましては、先ほどお配りしました概要版の4ページに大まかな位置図がついておりますので、それを見ていただけたらと思います。まず、概要といたしまして、現在の事業の進捗状況についてご説明させていただきます。無堤防地区の解消についてです。ひの其他地区につきましては、この3月にも当委員会で現場視察を行っていただきました。現在、宮代川樋門の上屋、それから来日橋のかけかえ工事が進められております。既に奈佐小橋から結和橋の上流までの区間につきましては、平成16年、台風23号水位の高さまでパラペットが完成をしております。次に、鶴岡・日置地区についてです。日置地区につきましては、堤防工事が継続されるとともに、市道の向日置橋の架け替え工事が予定をされております。鶴岡につきましては、引き続き用地買収を継続して実施される予定です。次に、中郷遊水地の整備ですが、下池につきましては、昨年度に工事が着手いたしまして、引き続き掘削、築堤工事が実施されております。上池につきましても、用地買収を現在継続して実施をされているというふうにお聞きしております。最後に、危機管理型ハード対策の堤防裏法尻補強工事につきましては、今年度、出石川の堤防裏法尻を中心に工事を

される予定となっており、事業としては最終年度と聞いております。

円山川水系につきましては以上ですが、先ほどまたお手元のほうに防災対策調査特別委員会資料ということでつけさせていただいております。これにつきましては、円山川以外の県の管理河川、六方川、穴見川、竹野川についての今年度工事の予定箇所、これを1ページ目に示しております。それから、あわせて、2ページ目につきましては、砂防事業、それから、3ページ目につきましては、急傾斜事業ということで、現段階での兵庫県の事業予定箇所の一覧を記載しておりますので、ご清覧していただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

- 委員長(上田 倫久) 次に、下水道課、石津さん。
- 下水道課長(石津 隆) 下水道課の事務概要について説明をいたします。

4ページの雨水整備事業でございます。継続事業でございます。

現況と課題、雨水整備は、雨水幹線39.4キロメートルの計画に対し、約15キロメートルの整備を終え、現在の整備率は38%となっております。今後さらに水に強いまちづくりに向け、取り組みを推進してまいりたいと考えています。

2020年度の事業概要です。お手元に下水道課説明資料としまして、A4の位置図を配付しておりますので、参考にごらんいただきたいと思っております。1つ目の福田排水区ですが、こちらは山田川流域内水対策事業にあわせて、雨水幹線の整備を行うものです。2018年度に用地測量、詳細設計業務を完了し、昨年は地元地区や農会と施工事業や工事用通路の使用承諾などの調整をまいりました。本年度からは水路の工事に着手し、約3カ年で総延長、約1,000メートルの整備を完了する予定としております。2020年度は、下流側の約260メートルの工事を施工する予定としております。続きまして、2つ目は、三江排水区でございます。こちらは、豊岡市市街地東部の三江排水区におきます浸水対策事業として、三江四号雨水幹線の未整備部分、

約190メートルを整備するものでございます。平成13年度より整備をしておりましたが、一時、境界確定ができない時期がありまして、2018年、再度、関係者と現地立ち会いを行い、境界の確定作業を完了することができました。2019年度には事業実施に向けた詳細設計を行うとともに、工事に必要となります用地についての交渉をいたしました。本年度は、用地補償の契約と水路整備工事を実施する予定としております。

下水道課の事業概要は以上でございます。

○委員長(上田 倫久) では、説明は終わりました。質問等はございませんか。

青山委員。

○委員(青山 憲司) 済みません、今、下水道課のほうから説明もございました福田雨水排水区について、ちょっと確認をさせていただきますが、まず、奈佐川の、この前、のり裏ですか、から湧水した箇所をこの前見せていただいたんですけど、あそこの排水路ですね、今回事業実施箇所というふうになっている、赤い線の一番左側の下の部分なんですけども、あそこは何か今後整備される計画はあるのか、排水路自体がしっかり整備はできてないというか、空港側から岩井川のほうの、岩井のほうの排水があそこに全部集まってくると思うんですけども、あそここのところのキャパがちょっと小さいように感じてまして、この前、去年、平成30年の7月の豪雨のときに私、見に行ったんですけども、相当水が家の脇まで来てるような状況でして、あそここのところの排水の状況を見ると、もう少しこの上流側の整備が必要ではないかなというふうに思ったんですけど、現状の方針をお尋ねをしておきたいと思います。建設課、それから下水道課、それからコウノトリ共生部のほうにも、農林水産課のほうにも大変お世話になってるんですけども、それぞれの関係部署が協議していただいて、調整はしていただいとると思うんですけども、少しその水の処理についての不安があるものですから、そこの点だけちょっと方針を教えてくださいいただけますか。

○委員長(上田 倫久) はい、どうぞ。

○下水道課長(石津 隆) 下水道課の事業として、幹線水路の整備をする部分は、栃江橋の取り合い道路から下流側の幹線水路が下水道課で整備する部分になります。今の堤防下の水路の部分につきましても、3面張りの2次製品の水路整備を予定しております。整備の手法としましては、下流側からの整備が原則ですので、3年後の整備時期になろうかと思っております。上流側につきましては、地元からの要望等も聞いております。こちらのほうの整備につきましては、下水道課では直接はいたしません、関係部署でまた調整をしたいと思っております。以上です。

○委員長(上田 倫久) 青山委員。

○委員(青山 憲司) ありがとうございます。地域のほうとも調整をさせていただいて、一日も早い整備のほうをお願いしたいと思います。

それと、もう1点、福田地番の下陰の住宅団地がありますね。こここのところの排水路というんですか、あそこは建設の所管なんですかね。水路の暗渠が小さいということで、水が、内水がたまってしまうという地域の人からの声も届いてると思うんですけども、あそこの整備について、今どういうふうな状況になってるか教えていただけますか。あれは所管はどちらなんです、建設、下水道課になるんですかね。

○委員長(上田 倫久) はい。

○都市整備部参事(河本 行正) その下陰のところの分につきましては、地盤が非常に低いということで、常に滞水してまして、地元からご要望がありまして、しゅんせつを一度しました。一応泥は取ったんですけど、やっぱり標高的に低いということで、水たまりのほうは解消しないんですけども、洪水時の通水がよくなるように、暗渠等の清掃はいたしております。

○委員長(上田 倫久) 青山委員。

○委員(青山 憲司) その暗渠を大きくするというふうな依頼というのは出てなかったですか。口径を大きくするという。あそこの暗渠の口径がちっちゃくって、内水というんですか、福田側に水がたまる

という話だったというふうに記憶してるんですけどね。それはないですか。

○委員長（上田 倫久） はい。

○都市整備部参事（河本 行正） 実は暗渠もいろいろと複数入ってますので、掃除して、前後も水路のほうも掃除して、一応様子を見るというふうなことでしております。

○委員（青山 憲司） わかりました。よろしいです。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。
どうぞ。

○委員（伊藤 仁） まず、円山川水系についてお尋ねをしたいんですけども、事業期間が平成25年からおおむね20年だというふうに書かれております。そういった中で、各1から3まであるわけですけども、目標といいたいまいしょうか、予測といいたいまいしょうか、各項目にわたって、そういう期限が、目標期限が設定されているなら教えていただきたいというふうに思います。まず、それから。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 議員おっしゃられるように、事業期間につきましては、平成25年からおおむね20年間ということですので、令和15年度ぐらいまでになると思います。国のほうからは、それぞれの事業につきまして、明確にいつまでということについては、現段階ではお聞きしておりません。当然、河川の整備事業ですので、できるだけ早くということの程度でしか今のところはお聞きしておりませんので、そういう回答ということでさせていただきます。以上です。

○委員（伊藤 仁） わかりました。
いいですか。

○委員長（上田 倫久） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 次に、雪害対策のほうについてお聞きしたいんですけども、現在市の保有台数はどれぐらいあって、どれぐらい目標に置かれてるのか、一度にそろえることもできないでしょうし、そういったこととか、老朽化した消雪施設と、更新というふうに書いてあるんですけども、なかなか新設については難しいと聞きながらも、現在、下宮

のところの国道交差点では今新設設置されようとしてます。今現在工事されてます。そういったことで、どういったことで消雪装置がつけられる条件に当たるのか、その辺、教えていただきたいというふうに思います。地盤沈下等の関係もございまして、なかなか消雪装置がつけられないという話を聞く中で、今現在新設で設置されておられますので、そのあたりのお話を聞かせてください。

それと、ことしは、3点目としましては、雪不足ということで、今回、費用がそんなに出てなかったように思うんですけども、どれぐらいの予算を組んで、どれぐらい出費といいたいまいしょうか、そういったことしの状況もあわせてお聞かせください。以上です。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 現在、市で保有しております除雪機につきましては、全部で24台保有しております。当然直営で除雪する際に使用するもの、それから、業者へ貸し出すものということで、さまざまあります。当然除雪車につきましても、老朽化してきますので、一度に更新するのではなく、計画的に、耐用年数を見ながら、あと、使用の状況、老朽化の状況を見ながら、計画的に更新をしていきたいというふうに思っております。

あと、消雪装置につきましては、今ある消雪装置につきましては、基本的には修繕ということで、修繕であつたり、修繕でだめでしたら、当然更新ということも考えております。ただ、新たに消雪ということになりますと、当然豊岡市につきましては、以前から地下水の問題がありますので、市としては、新たな消雪というのは考えておりません。ただ、県のほうでもされてる事業があると思いますが、ちょっと実際、どこから水をとっておられるのかというのがわかりませんが、当然河川水ということであれば、地下水に影響ないんで、そういうことでされてるかもしれないということで、これはちょっと想像の域を超えませんが、そういう状況です。

あと、除雪の費用につきましては、2019年度につきましては、最終的には委託料につきましては、

約1億3,000万円、前年度が1億2,000万円ということで、若干ふえておるといような状況になっております。今年度につきましては、昨年度と比べて、2019年度につきましては、2018年度に比べまして、出動日数も少なかったわけですが、トータル的には除雪費用がふえているということで、これにつきましては、従来除雪の委託業者につきまして、除雪に全く出なかったら費用は発生しなかったんですけど、2019年度からは除雪の事前準備というんですかね、いろんな除雪ルートの点検であったり、そういう費用も見つ中で、若干費用がかさんでいる部分や、当然除雪に出なくても凍結防止のための融雪剤散布というようにして若干費用が上がっているという状況となっております。以上です。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。
はい。

○委員（芦田 竹彦） デジタルの行政無線の進捗について、ちょっと聞かせていただきたいんですけども、今、コロナウイルスの影響で、ことしの10月をめどに戸別受信機を今年度交換ということになってるんですが、進捗がおくれているのか、それとも、ことしの計画が10月末までにデジタル戸別の受信機の交換という予定で、今どういう問題とか、そういうのはありませんか、交換してる業者などの間で、ちょっと聞かせてください。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今のご指摘なんですけども、一応、例えば港、竹野、但東については、ほぼ終わってるということですので、それ以外につきましても、今のところ、コロナの関係で具体的に進捗がおくれているというようなことは聞いてないんですけども、実際緊急事態宣言が4月7日に発令されました関係で、こちら側は早くつけたいんですけども、住民の皆さん方が不安になるというようなことも考えられるということで、すぐさま業者さんのほうには、具体的には例えばマスクを着用して訪問していただきよとか、それから、軽微であれ、せき

や鼻水が出るとかという、そういうような状況の方というのは、もう作業はしないでくださいねとか、あと、訪問のときにはもちろん身分証なんかも携帯してるんですけども、ちょっとご心配があるようでしたら、後日改めて伺いますけども、どうでしょうかというようなことをお声かけをさせていただいて、大丈夫ですということでしたら、訪問させてもらうというような、取り組みのほうはさせていただいております。その結果、まだ日が浅いので、ちょっとその状況によって動きがあるかどうかということは今のところはわかっておりません。

○委員長（上田 倫久） はい。

○委員（芦田 竹彦） 今ちょっと聞いて、状況はわかりましたけども、市民の皆さんからすれば、もう緊急事態宣言が解ける、県でやってる5月7日までにはもうちょっとやめてくれというような声が多いんちゃうかなということで気になって聞いたんですけども、そういうことはなかったか。

○防災課長（原田 泰三） 具体的にどこの施設があるとかないかみたいな話というのは、よくちまたではあるんですけども、具体的にこの戸別受信機の設置に当たってのそういったちょっと遠慮してくれというようなご意見は私どものほうは聞いておりません。

○委員（芦田 竹彦） わかりました。結構です。

○委員長（上田 倫久） ほかにはないでしょうか。
はい、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 道路の管理のことでちょっと聞きたいんですけど、夏にかけて、非常に道路際の草が生えまして、非常に狭くなってる感じがして、危ないという声を聞くもんですから、去年も2回ほど電話させていただいたら、非常に早く刈っていただいて、よくしていただいて、市民の方が大変喜んでおられたんですけども、この市道管理ということ、県道は県道でありますけども、そういった点で、いわゆる今言いましたように、雑草の関係、この辺は何か別の計画を立てて、除草いきますかね、そういったことをするというのを計画を立ててやっておられるのか、あるいは、県道というのは、そ

れぞれ担当が違って、それぞれがやっているということであるのかどうか、その点を一つ聞かせていただきます。

それから、もう一つは、前に一般質問したことがあるんですけども、道路の白線ですね、これがやっぱり車が通るものですから、どうしても消えやすいということがありまして、大変長い距離がありますので、管理も大変だと思えますけども、そういう道路を安全なものにするという点での一つの白線というのか、道路の外側のライン、こういったものを引くというのは、どういうときに直していくということになるのか、その点について説明いただきたいと思えます。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 道路際の除草についてですが、当然草が生えることによって、見通しが悪くなるとかということ、事故が起きてはいけないというふうに考えております。除草につきましては、道路パトロールも定期的に直営でもやっておりますので、状況を見ながら、業者委託をさせていただいたり、あと、直営で除草ということも臨機応変に対応させていただいているというのが現状です。なかなかパトロールしてありますが、見れてない部分であるとか、そういう部分につきましては、地元のほうからご連絡いただければ、できるだけ対応は可能な限り、対応できる部分については、対応させていただけたらというふうには考えております。

あと、白線につきましても、当然これも交通安全施設の一部ですので、消えてしまっておれば、道路外へのはみ出しであったり、危ない部分がありますので、これも点検をする中で、予算的には毎年持っておりますので、その予算の範囲の中で、消えてしまっているところ、幹線道路等で優先しないといけない部分というものもあると思えますが、そういうところを優先で白線を引かせていただいているというのが現状です。以上です。

○委員長（上田 倫久） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 言われたことは守っておられるというのはよく承知はしておりますけども、何せ

範囲が広いでしょう。ですから、なかなか目が行き届きにくいなというふうに思っておるんです。だから、ほとんど消えてるということについて、ある意味でやむを得ないというふうには思っておるんですけども、やっぱり交通量が多い部分で、いろんな条件が重なって、消えかかっている白線ですね、道路、これについては、直接に担当者がそれに当たるというようなことがあるのか、それから、今の雑草といいますか、これについても、作業班があったりしてやるということは、一年中やっておられるのかですね。それから、国道や、あるいは県道なんかは、道路管理という点で、草が茂るとか、あるいはラインが消えるというところ辺についても、それは国や県が直接しておられるんですか、あるいは市がかわってするということになるのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（上田 倫久） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 最後の部分の国や県の白線については、当然それぞれ管理者がおられますので、その部分で対応はしておられるはずですが、市の白線につきましては、これにつきましては、業者に発注いたしまして、白線を引いているというのが現状です。おっしゃられますように、なかなか隅々まで行き渡らないという現状もあります。当然交通量の多い道路、幹線道路というのは極力確認するようにさせていただいて、対応するようには心がけておりますので、ご理解願いたいと思えます。

○委員長（上田 倫久） はい。

○委員（奥村 忠俊） 言われてることはそのとおりだと思いますけど、何せ広いでしょう。距離も長いしという点があれば、気がつくけれども、気がついた人が直接に担当のところに電話したりすることはなかなか難しいんですね、これは。ですから、それぞれ、豊岡市で、あとはそれぞれパトロール車ありますので、そちらでパトロールしたり、あるいは、点検をしたりというようなこともしておられるんですか。そして、もし、見つければ、市民の方が見つければ、どうしたらよろしいんですか、そのときは。例えば市のほうに電話をして、ここがこうだ

からお願いしたいというふうに市民の人が直接言えば、それに対応するという、そういう形もとっておられるんですか。

○委員長（上田 倫久） はい。

○都市整備部参事（河本 行正） 草刈りに関しましては、市道1, 250キロの延長ありますので、全部が対応は、もうそれはとても無理です。定期的にやっていますのが、春から冬までの間につきましては、カーブで見通しが悪くなりそうなところ、それから、また、自転車通で生徒さんが通るのにグズッパがばあっと季節になると出てくるような箇所、そういう固定的な箇所については、当然対応はその時期になると行っています。大体、年に2回ぐらい同じところを刈るようにしております。その他、おっしゃいましたように、今の地元から、区長さんからとか、こうだとかいう電話いただきましたら、予定を組んで除草のほうに入っていくというようなことも随時行っております。どうしたらいいかということなんですけど、まず、ご連絡いただきましたら、その辺は現地を見てさせていただくと。ただ、大半が田んぼとかに面する市道が多いもんですから、農家の方に自分の田んぼの稲のほうに病害虫が行かんよーよーということ、きれいに刈っていただいたりとかしているところが大変多くございます。一般の方で現状を見られて、これは刈ってくれと言われるご要望がありましたら、それを聞いて判断して、行ける限り行くということに対応しております。以上でございます。

○委員長（上田 倫久） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今言われたとおりしてると思うんですけどね、そしたら、もし、それに気がついたときは、直接どこに電話したらよろしい、市のほうに電話すればいい、市民が。一々区長さんに言うということじゃなしに、危ないから、気がついたときにそのことを、これは何とかしないかなと、こう感じたら、直接市のほうに市民の方が連絡すれば、調査や、あるいは対応されるという、こういうふうに理解したらよろしいか、区長通じんやったらだめなんか。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○都市整備部参事（河本 行正） 当然どなたでも結構です。電話いただいたら、現地を確認して対応をするということです。通常、運転される方でしたら、国道なら、標識、県道なら県道、標識ありますので、そのところは直接道路管理者に言っていただいたらとは思いますが、市のほうにお話があったら、つなぐことはします。

○委員（奥村 忠俊） なるほど、全部ね。わかりました。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。
芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 雪害対策の件で、概要を見ましたら、消雪施設の更新等で、城崎町の湯島と駄坂地区、地内というのがあるんですけども、たしか2年前に私、一般質問の中でしたところの部分があって、駄坂のところについては、あれ、県道と市道かいな、何か境目があって、あそこの消雪装置の処遇という形で、多分水がふいて、地元から要望をもらって、すぐ、私、現場見に行ったんですけども、すぐ対応してもらって、非常にありがたいなと思ったんだけど、あそこの消雪装置の年度は、更新されるということは、その位置を更新ということなのか、延長が220ということやったら、埋設年度が大体、あそこの路線、大篠岡から駄坂線って、一緒ぐらいな年度ちゃうかなと思うんですけども、ことしは駄坂地区の220メートルだけをされて、順次また交換という予定で考えておられるのか、そこをちょっと、220メートルはどの辺の部分なのか、ちょっと聞かせてほしい。

○委員長（上田 倫久） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 全体計画といたしましては、ちょうど県道と市道との交差点から、北向きに445メートルの全体計画を持っております。そのうちの220メートルを今年度させていただいて、次年度、その残りということで、現在は考えております。以上です。

○委員（芦田 竹彦） 了解しました。だから、全体では440あって、半分は今年度でやるけども、2

021年であと残り半分やるということですね、市道の分についてはですね。

○建設課長（富森 靖彦） そのとおりで、あくまで市道の分だけということです。

○委員（芦田 竹彦） わかりました。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 1点だけ教えてください。市街地の農業用水路が今農会の皆さんがどんどん減ってきてると、高齢化が進んでいるということで、農業用水路の整備というんか、点検や清掃が追いつかないような状況になってると思うんです。内水対策という意味では、農業用水路もちょっと手入れをしていかないと、排水能力も落ちてきてますし、実際には農会のほうでやってもらってはいるんですけども、なかなか行き届いてないというふうに見受けられるんで、そういったところは行政のほうで何らか、水路の整備だとか、あるいは点検、清掃についてやってもらえるようなことがあれば、お聞かせいただきたいのと、やっぱり農会の手だけではとてもできないんで、地域の役員さんらが出られて、整備を、整備というのは清掃したりとか、泥上げをされたりとかいうこともあるんですけども、やっぱりなかなか高齢化に伴ってできてないというのが実態ではないかなというふうに思うんですけども、そのあたり、どうなんでしょうね、市のほうから年度を区切っていって、そういった農業用水路の清掃に入ってもらおうということではできないのかなというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 農業用の用水路でありましたり、排水路のことをおっしゃっておるんだと思います。農業用の水路というのがそもそも設置された目的が、田んぼなり、畑なりに水を供給したり、それを排除するために設置されているということで、農家の皆様にまず受益があるというか、農家の皆様の全体のお力に国の補助金等々を加えて設置されたというようなものがほとんどではないかというふうに思っております。なかなか老朽化と維持管理が十分にできていないということはよく

承知させていただいております、大規模なものにつきましては、要望等々をいただく中で、国の補助事業であったり、県の補助事業に該当するようものにつきましては、地元の皆さんと一緒に整備を進めていきたいというふうに考えておるところです。また、小規模なものについては、市の単独の補助制度というものがございまして、事業費で40万円以上というふうなことで、地元が主体になって工事を行っていただいて、その半分以内、2分の1以内を市のほうで補助をさせていただくというふうな制度がございます。さらに、多面的機能支払い交付金事業という国、県、市でお金を支出する事業があるんですが、そちらに施設の長寿命化事業というのがございまして、こちらのほうも多くの組織の皆さんにご活用いただいて、農道であったり、農業用の水路であったりというようなものを更新していただいております。こちらについては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうなことで、地元のご負担なしでできますので、大いにご活用いただいておりますというふうなことで、ただ、活動自体は地元で一丸になってやっていただくというふうな形になっておるところです。土砂の撤去であったり、草刈りなんかも、今申しました多面的機能支払い交付金事業の中の、今度、協働の事業というのがございまして、こちらのほうも大いにご活用いただいて、農村や農業用施設を保全していただいております。以上です。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ありがとうございます。地域の中で、そういった内水の対応について、農地の活用もかなり、大雨が降ったときの、大分農地があることで保水能力があるということで、大分効果があると思うんですけど、その上で農業用排水路、水路についても、やっぱり見ると、高齢化に伴って、そういう清掃意欲だとか、農地はどなたかに頼んで耕作されてるケースがかなりふえてますので、農業用水路までの整備になると、なかなか農地を持っておられる方が、今の農業水路の清掃だとか、そういったことまでというのはできてないような状況に

あると思うので、ですから、今言われたような内容も含めて、一度、農会も巻き込んで、一度そういった、とりわけ今の市街地北部のほうについて、市街地の農地だとか、農業用水路について、ぜひ担当課のほうで点検をしていただいたり、防災課のほうも含めて、内水対策について、一度よく見ていただいて、農会や地元とも協議をしていただいて、農業用水路、排水路の整備について、ぜひ検討をお願いしたいなというふうに、これはお願いとして、意見として申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、1点目は、雪害対策事業の推進ということの中におきまして、現状と課題ということの中に明記されておりますけれども、ここ2年、降雪が非常に少ないという状況において、そこに指摘してございますけれども、除雪機械等の老朽化、あるいは受託者所有機械の更新ということにおいては進まない、そして、作業員の高齢化ということで、業者の確保が困難な状況になりつつあるという、そういう状況を課題を把握しながら、どのような対策を考えておられるのか、お聞きしたいのと、それで、それぞれ業者に対しては、出勤したら一応出勤手当というのが支払われると思うんですけども、待機的な支払いとございますか、どの程度の保障がされているのか、全く支払われないのであれば、それもなかなか維持していくのが非常に難しい、業者さんが、受託者が、というような思いがあるんですけども、その辺の現状と課題の認識、今後どのような形で進めていかれるかということについてお尋ねをしておきたいと思ひます。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 現状と課題ということで、業者の確保がということを説明させていただいたんですけど、そういう意味でも、ここ数年ということですが、基本方針の中でも示してますように、で

きるだけ待機回数を減らす、以前は注意報等の気象情報を提供することがなく、業者のほうに待機をしていただいたということで、そういうことでも、待機回数が多くなるということによっても、業者の方の負担というのは当然増していくということになりますので、近年につきましては、気象情報を提供するというので、例えば15センチ以上の降雪の予測があれば、待機していただくというようなことで、極力待機回数を減らすことによって、業者さんの負担を減らすということで、何とか業者の確保、少しでもやっていただけるようなことということで、取り組みを進めているというのが状況です。あと、先ほども言いました待機につきましては、気象情報を業者のほうに、そういう会社からメールが行くようにさせていただいてまして、当然待機をしていただければ、費用が発生するようにはさせていただいております。当然、除雪に出なくても、待機すれば、それなりの費用が出るということで対応しておりますので、今はそういう状況になっております。以上です。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） 待機回数を減らす、市の支払いとございますか、経費出費は減りますかね。ところが、従業員を確保されてると、除雪するための従業員を確保されてるとというような業者さんもあるんじゃないかなと思うんですけども、そこにはやっぱり人件費が発生してくる。しかし、除雪がなければ、重機も更新もできないし、次の投資ができない。言ってみれば、負の連鎖的な部分というのが見えつつあるのかと。業者に入るお金は少なくなる。しかし、実際的にはそれだけ待機時間も少なくなるということは労働条件は緩和はされますかね。とは思ひうんですけども、やはり受託者にしては、ある程度の除雪機を更新したいのに、除雪がこの2年ほどはほとんど出とられん、特に町なかだとか、中山間から標高の低いところはほとんど出とられないという状況の中で、この2年間を見れば、私は逆に言ったらもう本当に除雪はできないなというような業者さんが出てくるんじゃないかなということも危惧

するんです、本当に。ようなことがあるんで、何とかそういう除雪機を購入するのも少しでも助成であったりとか、例えば業者を確保するためには、高齢化をするのであれば、やはり次の方に免許を更新するための手だてであるとかいうふうなものあり方というのもやっぱり行政側からある程度、市としてあげるということも必要ではないかと思えますけども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（上田 倫久） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 実は委託先の業者さんからもちょっと更新の時期が来てて、古いんだけども、新しいのはもう買えないよということのご相談があったケースも過去あります。そのときには、前もってこちらもお聞かせ願って、準備して、市のほうの保有をふやすとか、それから、また、リースをふやして投入するとかいうことでしのいでおります。全般的にはちょっと雪の降雪期のためだけに雇われておる方がおるといのは、実態のほう把握はしておりませんが、普通の季節のときに、より仕事も小まめに発注して、除雪していただいております業者さんにも行き渡るようにして、公共事業の投資の中でも、うまく回るようにいうふうなことは配慮しながらやっております。そして、全般的には、この業種が土建業というのが非常にだんだんと従事する方が減ってきておるといのも、実は社会的なところでの根本の問題がありまして、この辺に関しましては、国や県がまた底上げといいますが、裾野を広げるためにPRをしたりとかいうことをされてますので、そういうのにはこちらイベントがあれば乗っかって、協力して、やっていっておると。協賛とかをしながら、そういった土木事業全体の底上げといいますが、裾野を広げるところの活動のほうも広い意味では、除雪のほうの対策ということでやっております。以上です。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） 雪というのは突然降ってきて、突然活動しなきゃいけないということになります。やはり除雪ができなければ、車の往来もできないということも考えられますので、体制というのはしっ

かりと常に、来年度に向けても、業者さんを確保するためにも、除雪を確保するためにも、しっかりと準備といいますが、そういう体制は怠らないようにしっかりと体制を組んでおいていただけたらというふうに思いますので、大変な労力だと思います。朝早くから危険な仕事を伴うわけですから、市民も協力すべきことは協力しながら、やっていかなきゃいけないというふうに考えております。その辺の体制はしっかりとチェックしていただいて、市民のサービスを続けていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、ちょっと細かいことなんですけども、防災行政無線の、例えば1世帯の中に、1世帯といいますが、1戸の中に2台設置したい場合の届けというのと、その辺の基準というの、以前聞いたこともあると思うんですけども、2台目をぜひ欲しいという場合はどのような形がとられるんですかね。

○委員長（上田 倫久） 防災課長、原田さん。

○防災課長（原田 泰三） そういった場合は、一般的には購入ということで申し込みをいただいて、受け取っていただくというパターンがあります。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） 費用的な部分というのは発生するんですか、それ。

○防災課長（原田 泰三） 2万円のプラス消費税という形になります。2万2,000円ということ。

○委員（井上 正治） 2万2,000円ということですね。申し込みば可能であるというふうにご理解したらいいですね。ありがとうございました。

○委員長（上田 倫久） では、ほかにありませんか。なし。

それでは、ないようですので、事務概要については、この程度でとどめておきたいと思っております。

以上で、当局職員の方は退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

暫時休憩、5分間、とります。

午前10時35分休憩

午前10時40分再開

○委員長（上田 倫久） 会議を再開いたします。

次に、その他のことですが、従来でありますと、管外行政施設について協議を行うところですが、新型コロナウイルスの関係で、先般の議運で5月までの視察をやめ、それ以降は状況を見て検討するとの結論となりました。現時点では、前回の委員会におきまして、視察日程を7月の7日火曜日から9日、木の間の1泊2日で実施することで日程を押しえていただいているところでございますが、現時点では7月の特別委員会の視察ができるか結論が出せない状況です。行き先について、本日、皆様にご提案をさせていただく予定でしたが、もう少し先の状況を見てから相談させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 倫久） 異議なし。では、それだけでございますので、あとは。

以上をもちまして、本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでございました。

午前10時42分閉会
